

札幌駅北口地下歩道 12 番出口横から建物の中まで直通です

- JR 札幌駅北口より徒歩 3 分
- 地下鉄南北線さっぽろ駅より徒歩 7 分
- 地下鉄東豊線さっぽろ駅より徒歩 10 分

札幌市男女共同参画センター

【指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会】

〒060-0808
札幌市北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ内

☎ (011) 728-1255

札幌市男女共同参画センター 検索

<http://www.danjyo.sl-plaza.jp>

ジェンダー（性別や性差）に関する

相談窓 のご案内

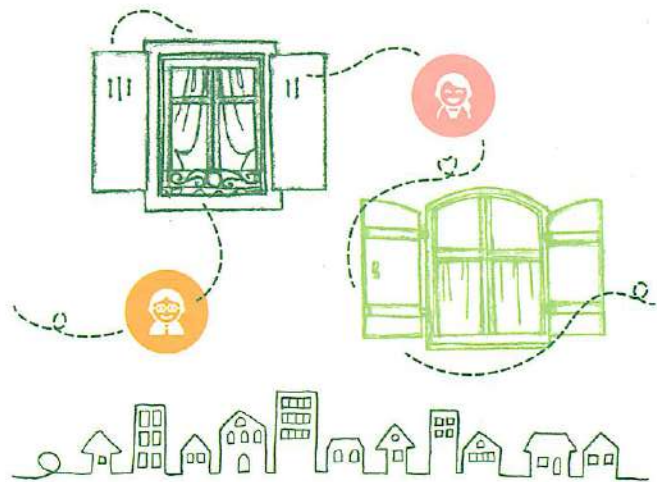


2 ふたつ●● の相談窓口があります。



プライバシーは必ず守られます。また、今まで人に言えなかった悩みを口に出しても非難されたり、責められたりすることはありません。相談員はお話を傾聴し、問題を整理して、相談者の方が自分で決定できるように、解決に必要な情報を提供します。

相談内容から浮かび上がった問題は、ジェンダーに関わる課題として市民や行政に投げかけ、男女共同参画社会の実現に生かします。



01

総合相談

面談または電話

第1・3水 10:00～12:00

第2・4水 18:00～20:00

- パートナーとの関係や、家庭における性別役割に関わること
- セクシュアリティや恋愛、対人関係に関わること
- 職場や地域における性別役割に関わること

面談
or
電話

☎ 011-728-1225



女性の
カウンセラー

02

法律相談

面談のみ

第1・3金 18:00～20:00

- DVや離婚、別居に関わること
- 職場や地域等でのセクシュアル・ハラスメントなど
- 性別を理由とした不当な扱い、嫌がらせなど

受付
電話

☎ 011-728-1255



女性の
弁護士